

給与所得等に係る市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の決定・変更通知書（納税義務者用）

所 得	給与収入			主たる給与 以外の合算	営業等	農 業	不 動 産	利 子	配 当	給 与	雑 給	譲 渡 ・ 一 時	課 税 標 準	総所得③									
	給与所得 (所得金額調整控除後)													山林所得									
														分離短期譲渡									
														分離長期譲渡									
														株式等の譲渡									
														上場株式等の配当等									
														先物取引									
控 除	小規模企業共済			扶 養 基 礎	所得控除合計②	控 老 配 配	扶養親族該当区分					本人該当区分					繰 越 損 失						
	生命保険料						特 定	同 老 人	16 歳 未 満	そ の 他	同 障 障	特 障 障	他 障 障	未 成 年 者	特 障 障	他 障 障		寡 婦	ひ と り 親	勤 労 学 生			
	地震保険料																						
<p>「所得割の調整額」「定額減税額」の合計額を 「特別税額控除額」として記載しています。</p> <p>「所得割の調整額」が適用される方には控除額の内 訳額を記載した 「令和6年度個人市民税・県民税・森林環境税に関 するお知らせ」 をお送りしています。</p>																							

横浜市では、市民の皆さまに「横浜みどり税」(年間900円)を負担いただき、市内の樹林地の買取り・維持管理等をはじめ、緑を守り、育て、緑の良さを実感していただける取り組みを進めています。**特別税額控除額は、〇〇,〇〇〇円です。**